

(案)

社会資本総合整備計画
事後評価説明資料

平成30年9月
所沢市上下水道局

社会資本総合整備計画について

【社会資本整備総合交付金の概要】

- 社会資本整備総合交付金は、国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金等を一つの交付金に原則一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として平成22年度に創設されました。
- 社会資本整備総合交付金は、道路、港湾、治水、下水道、海岸、都市公園、市街地整備、住環境整備等といった政策目的を実現するため、地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画に基づき、目標実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備やソフト事業を総合的・一体的に支援する制度です。
- 平成24年度補正予算からは、インフラ再構築（老朽化対策、事前防災、減災対策）及び生活空間の安全確保の取り組みを集中支援する「防災・安全交付金」が創設されました。



社会資本総合整備計画について(1/2)

【社会資本総合整備計画】

- 地方公共団体は、交付金の交付を受けて事業を実施するためには、概ね3～5年を計画期間とする『社会資本総合整備計画』を策定し、国(国土交通大臣)に提出する必要があります。計画期間終了後は、各地方公共団体自ら事後評価を行い、結果を広く市民に公表し、あわせて国に報告します。

【所沢市の下水道事業における社会資本総合整備計画】

- 所沢市の下水道事業では、平成22年度に、合流式下水道緊急改善事業、下水道総合地震対策事業、未普及対策事業(污水管整備)、下水道長寿命化対策事業、浸水対策事業の内容を盛り込んだ社会資本総合整備計画「所沢市における安全で安心な暮らしを守る計画的な水質改善と総合的な地震対策の推進」(計画期間H22～H26)を策定し、交付金の交付を受けながら事業を進めてきました。
- 平成24年度には、新たに防災・安全交付金が創設されたことを受け、平成22年度策定の社会資本総合整備計画の事業のうち、合流式下水道緊急改善事業、下水道総合地震対策事業、下水道長寿命化対策事業の内容を移行するかたちで、社会資本総合整備計画(防災・安全)「**防災の街づくりを目指す所沢市の下水道(防災・安全)**」(計画期間H25～H29)を策定し事業を進めてきました。

【所沢市の下水道事業における社会資本総合整備計画(現計画)】

- 平成30年度からは、「防災の街づくりを目指す所沢市の下水道(防災・安全)＜第2期＞」(計画期間H25～H29)を策定し、引き続き、下水道総合地震対策事業を進めています。また平成31年度からは下水道ストックマネジメント計画に基づく調査・改築を進める予定です。
- 未普及対策事業(汚水管整備)と浸水対策事業(雨水管整備)は、「生活環境の改善と公共用水域の水質保全」(計画期間H27～H31)を策定し事業を進めています。

1 計画の概要

計画の名称	防災の街づくりを目指す所沢市の下水道(防災・安全)
計画の期間	平成25年度 ～ 平成29年度 (5年間)
計画の目標	水質保全や地震対策、改築更新を進め、防災に強い下水道を目指す。
計画の成果 目標 (定量的指標)	①合流式下水道改善率を49%(H25当初)から100%(H25末)に増加させる。 ②下水道総合地震対策計画に基づく耐震対策実施率を14%(H25当初)から100%(H29末)に増加させる。 ③重要な幹線の耐震診断実施率を34%(H29末)に増加させる。 ④旧町地区の下水管を対象とした下水道長寿命化計画を策定する。 ⑤ストックマネジメント計画を策定する。
交付対象 事業	①合流改善事業 ②下水道総合地震対策事業(マンホールの耐震化) ③下水道総合地震対策事業(耐震診断) ④管路施設長寿命化対策事業 ⑤下水道ストックマネジメント

1 計画の概要

全体事業費	2,485百万円
計画変更の概要	<p>第1回目(平成27年3月25日)</p> <ul style="list-style-type: none">・合流改善事業の事後評価を行うため、事業期間を平成25年度から平成28年度まで延長。 <p>第2回目(平成29年3月29日)</p> <ul style="list-style-type: none">・要素事業に下水道総合地震対策事業(耐震診断)と下水道ストックマネジメントを追加。

2 事後評価

○事後評価(中間評価)の実施体制、実施時期

項目	記載内容
事後評価の実施体制	所沢市公共事業評価委員会条例に基づく同委員会により第三者を含めた事後評価を実施する。
事後評価の実施時期	平成30年11月22日(予定)
公表の方法	市ホームページにて公表

I . 交付対象事業の進捗状況

(1) 合流改善事業(合流式下水道緊急改善事業)

○事業概要

- 合流式下水道は、全国190都市で採用されていますが、汚水と雨水の対策を同時に進められる半面、一定量以上の降雨時に未処理下水の一部がそのまま公共用水域に流出するため、公衆衛生・水質保全・景観上の観点から問題となっています。
- そのため国は、合流式下水道を採用している都市において、一定期間(5年間)に合流式下水道の改善対策を緊急的かつ集中的に実施する合流式下水道緊急改善事業を平成14年度に創設しました。その後、平成15年に下水道法施行令が改正され、合流式下水道についても、雨天時に下水を公共用水域に放流する吐口からの放流回数を減少させること、雨水の影響が大きい時の放流水の水質を分流式下水道の雨水水質と同程度の水質にすることなどが規定され、原則、平成25年度(処理区域面積が大きい場合は平成35年度)までに対策を完了することが義務付けられました。

(1) 合流改善事業(合流式下水道緊急改善事業)

- ・ 所沢市は、下水道全体計画区域約6,600haのうち約845haが合流式下水道の区域であることから、平成16年度に下記を目標とした「所沢市合流式下水道緊急改善計画」を策定し、平成18年度から事業に着手しました。

【計画の目標】

(i) 汚濁負荷量の削減

BOD年間汚濁負荷量を分流式下水道並みに削減する。

(ii) 公衆衛生上の安全確保

全ての雨水吐において未処理放流水の放流回数を半減させる。

(iii) きょう雑物の削減

全ての雨水吐においてきょう雑物の流出を極力防止する。

【事業の内容】

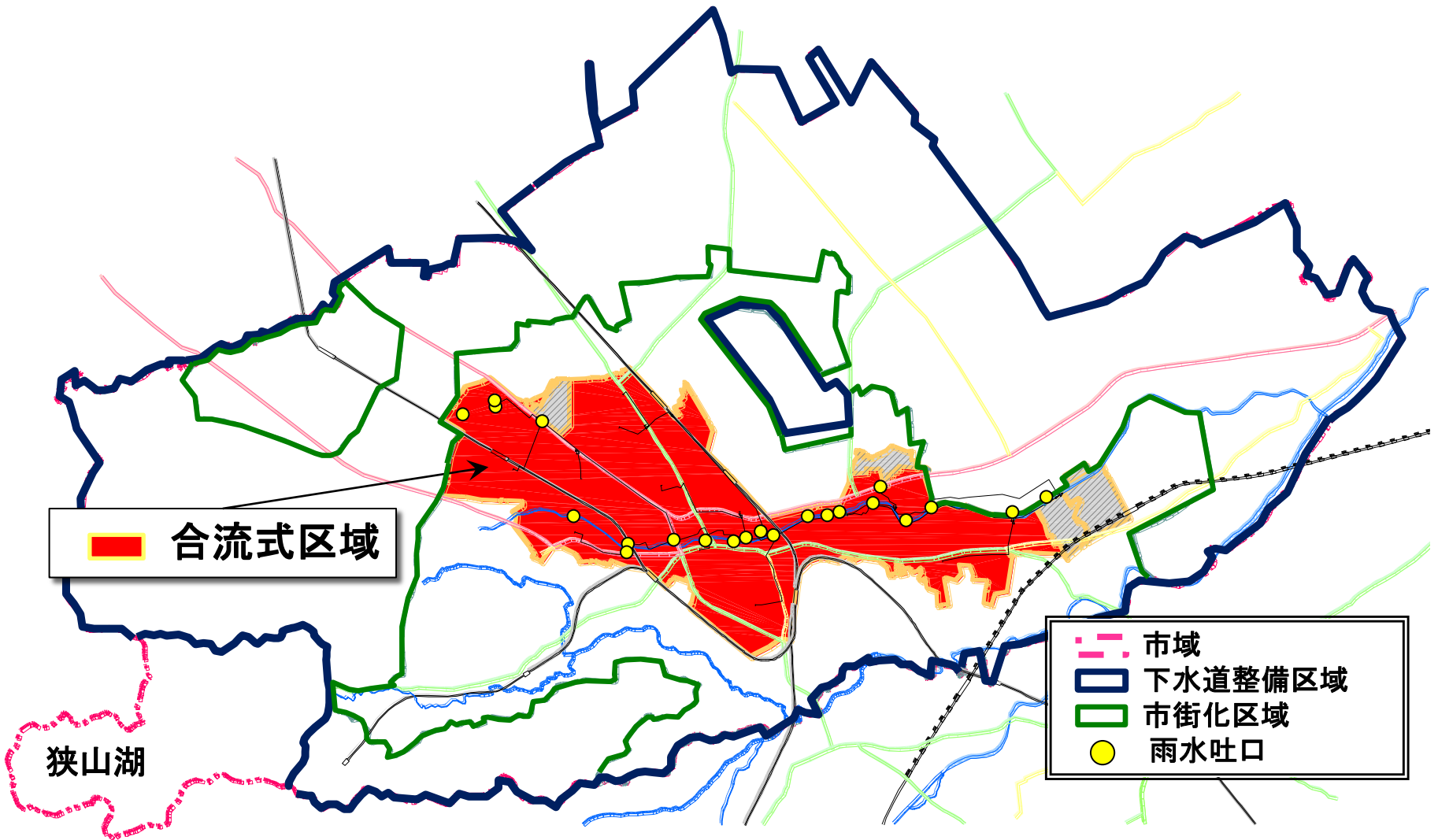
事業期間 : 平成18年度～平成25年度

工事の内容 : きょう雑物除去施設、遮集管渠、雨水貯留施設の設置

全体事業費(実施) : 1,613百万円(単独費含む)

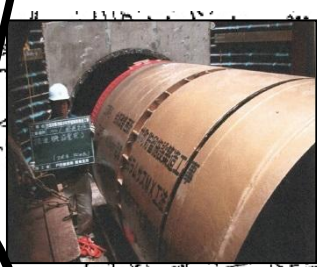
- ・ 平成27年度に事後評価を実施し、3つの目標全てについて達成しました。

(1) 合流改善事業(合流式下水道緊急改善事業)



A1-3-1 合流改善事業(合流式下水道緊急改善事業)

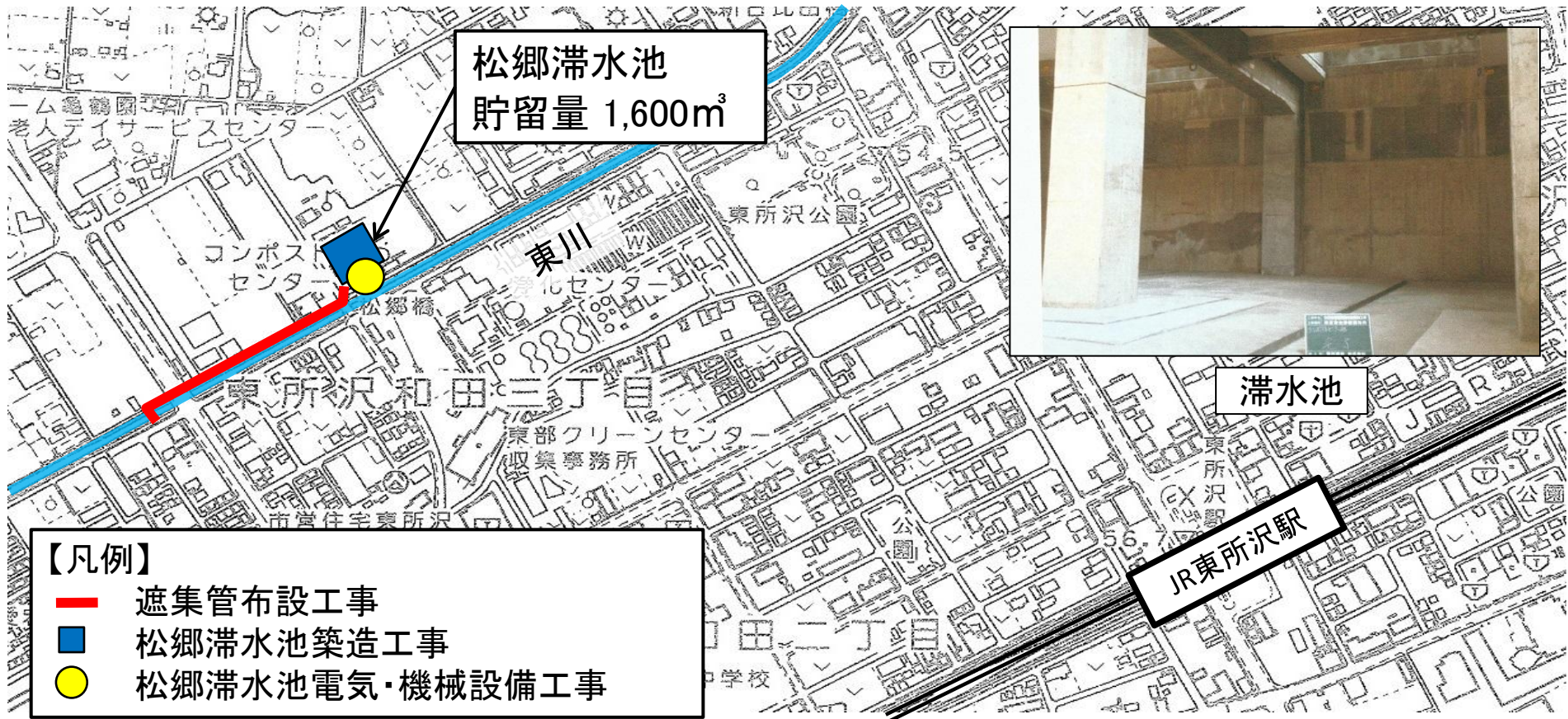
貯留施設(西新井町貯留管)
貯留量700m³



貯留施設(元町貯留管)
貯留量100m³

- 【凡例】
- きょう雑物除去施設設置箇所
 - 貯留施設築造工事
 - 貯留施設電気・機械設備工事

A1-3-1 合流改善事業(合流式下水道緊急改善事業)



(2) 下水道総合地震対策事業(1/2)

○事業概要

- 大規模な地震時でも、生活空間での汚水の滞留や未処理下水の流出に伴う伝染病の発生、浸水被害の発生を防止するとともにトイレ機能の確保を図る等、下水道の有すべき機能を維持するため、下水道施設の地震対策は重要ですが、十分に進んでいないのが実情です。
- このため、国は、重要な施設の耐震化を図る「防災」と、被災を想定して被害の最小化を図る「減災」を組み合わせた総合的な地震対策を推進するための事業制度として、平成21年度より「下水道総合地震対策事業」を創設しました。
- 所沢市においては、平成21年度に所沢市下水道総合地震対策計画を策定しました。

【計画の概要】

計画期間：平成21年度～平成29年度

全体事業費：約15億円

対象路線：約32km

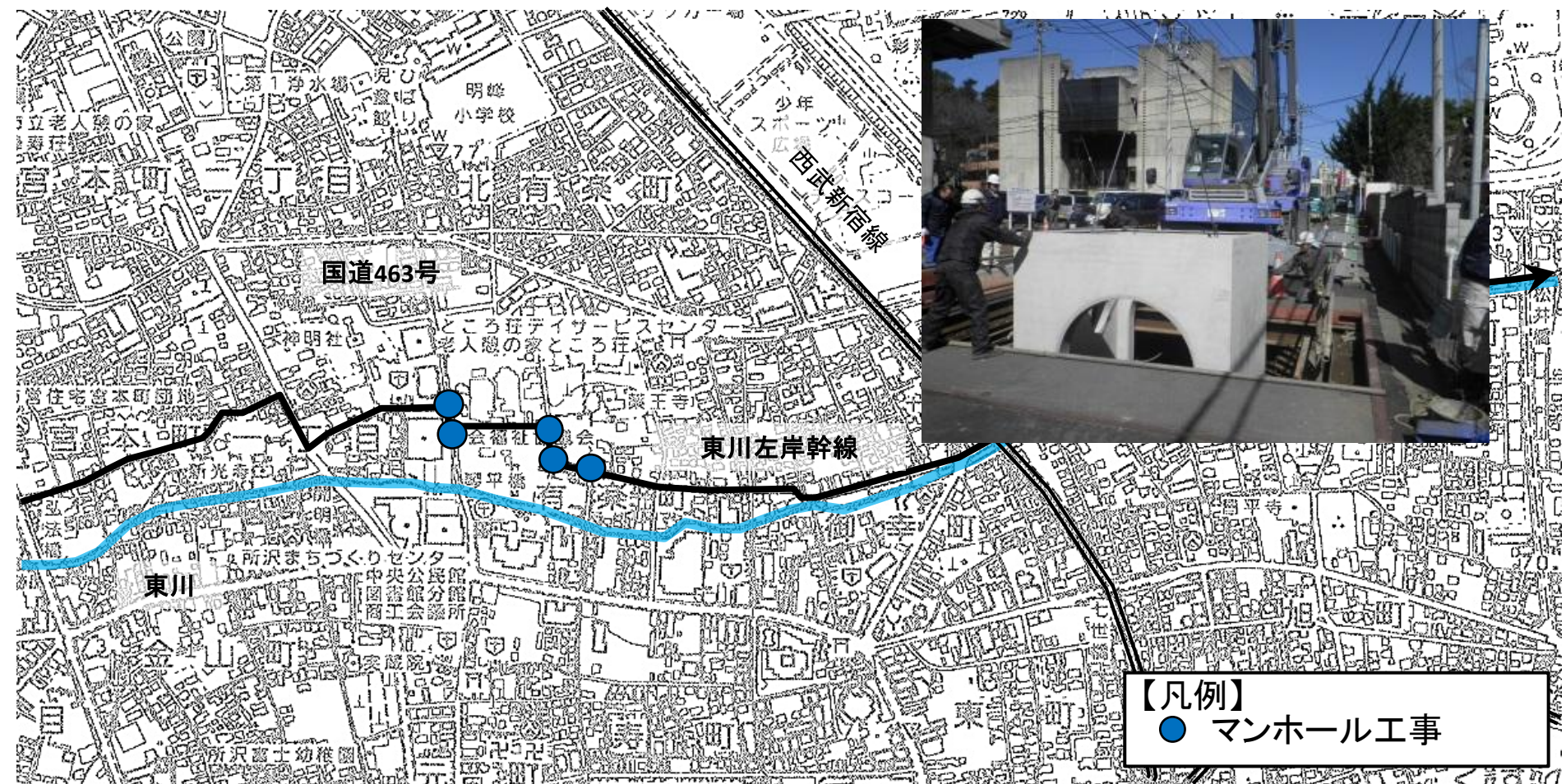
- ・市の防災拠点等となる「所沢市役所」からの排水を受け入れる管渠
- ・防災拠点及び中心市街地からの排水を受け入れる管渠
- ・軌道下に埋設されている管渠(JR武蔵野線、西武新宿線・池袋線)
- ・緊急輸送道路下に布設されている管渠(関越自動車道、国道463号、東京所沢線)など

(2) 下水道総合地震対策事業(2/2)

- 平成22年度から事業に着手し、耐震化工事の詳細設計、マンホール及び管渠の耐震化工事を行いました。
また、平成29年度で現在の計画が終了することから、平成29年度に中期計画を策定すると共に対象管渠の一部路線について耐震診断を行いました。

平成30年度から中期計画に基づき、引き続き管渠等の耐震化事業を進めているところです。

A1-5-1-1 下水道総合地震対策事業(マンホールの耐震化)



○耐震診断とは

- 既存施設に対して、設計・建築年度や現状の形状寸法、劣化の程度など耐震計算に必要な資料を収集し、施設の重要度に応じた地震動レベル(レベル1・レベル2)により耐震計算を行い、耐震性能の有無を調べることで、簡易診断と詳細診断があります。

【簡易診断】

- 設計図書等の既存の資料や現地調査から、施設の耐震性能を評価するもので、その結果をもとに緊急に対策を要する箇所を抽出し、耐震対策の優先順位を決めるものです。

【詳細診断】

- 簡易診断で抽出された施設について、耐震計算をもとに耐震性能を評価するものです。

(3) 管路施設長寿命化対策事業 (下水道長寿命化対策事業)(1/2)

○事業概要

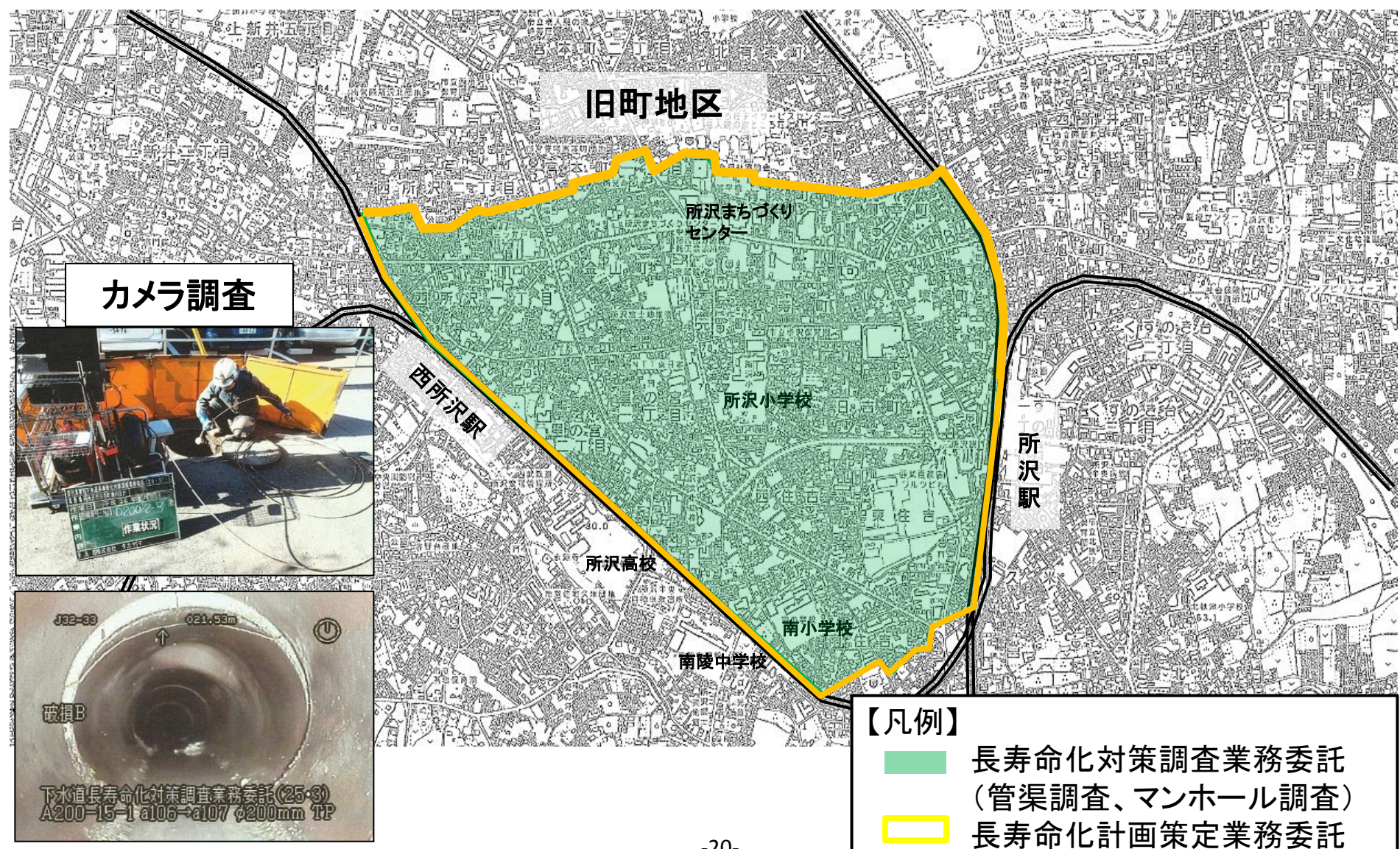
- 下水道整備の進展に伴い、管路施設等の既存ストックが増大しており、また、これら管路施設の老朽化等に起因した道路陥没も発生しています。道路陥没後の老朽管路の改築といった事後的な対応では、市民生活に大きな支障が出るだけでなくコスト的にも不経済となります。
- このため、国は、日常生活や社会活動に重要な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止し、限られた財源の中で、ライフサイクルコストの最小化の観点から踏まえ、計画的な改築を推進することを目的に、平成20年度から「下水道長寿命化支援制度」を創設しました。
- 所沢市は、平成18年に最も古い管渠が標準耐用年数の50年を経過したことから、更新時期を迎えている管渠等の長寿命化対策を実施することとしました。
- 対策は、布設後の経過年数、布設状況及び重要度を勘案し、最も古い布設年度の「旧町地区(所沢駅西口周辺)」を最優先地区とし、平成23年度から長寿命化計画策定に必要な管渠等の調査に着手し、平成26年度に長寿命化計画が取りまとめられました。

(3) 管路施設長寿命化対策事業 (下水道長寿命化対策事業)(2/2)

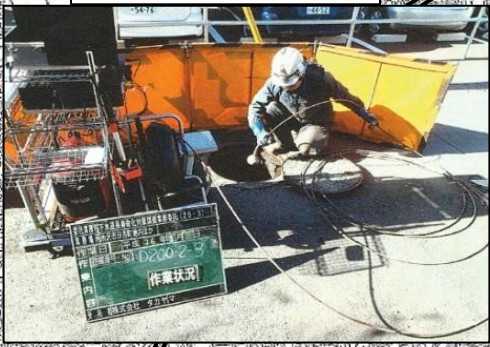
○事業概要

- 平成26年度に長寿命化計画を取りまとめた後は、老朽管が集中する1区域だけでなく、下水道施設全体を一体的に捉えた点検・調査及び改築・修繕を行っていくストックマネジメントを導入するため、台帳情報や管理情報の整備を行い、長寿命化調査の結果等を含めて、平成29年度に下水道ストックマネジメントに引き継ぎました。

A1-5-2 管路施設長寿命化対策事業



カメラ調査

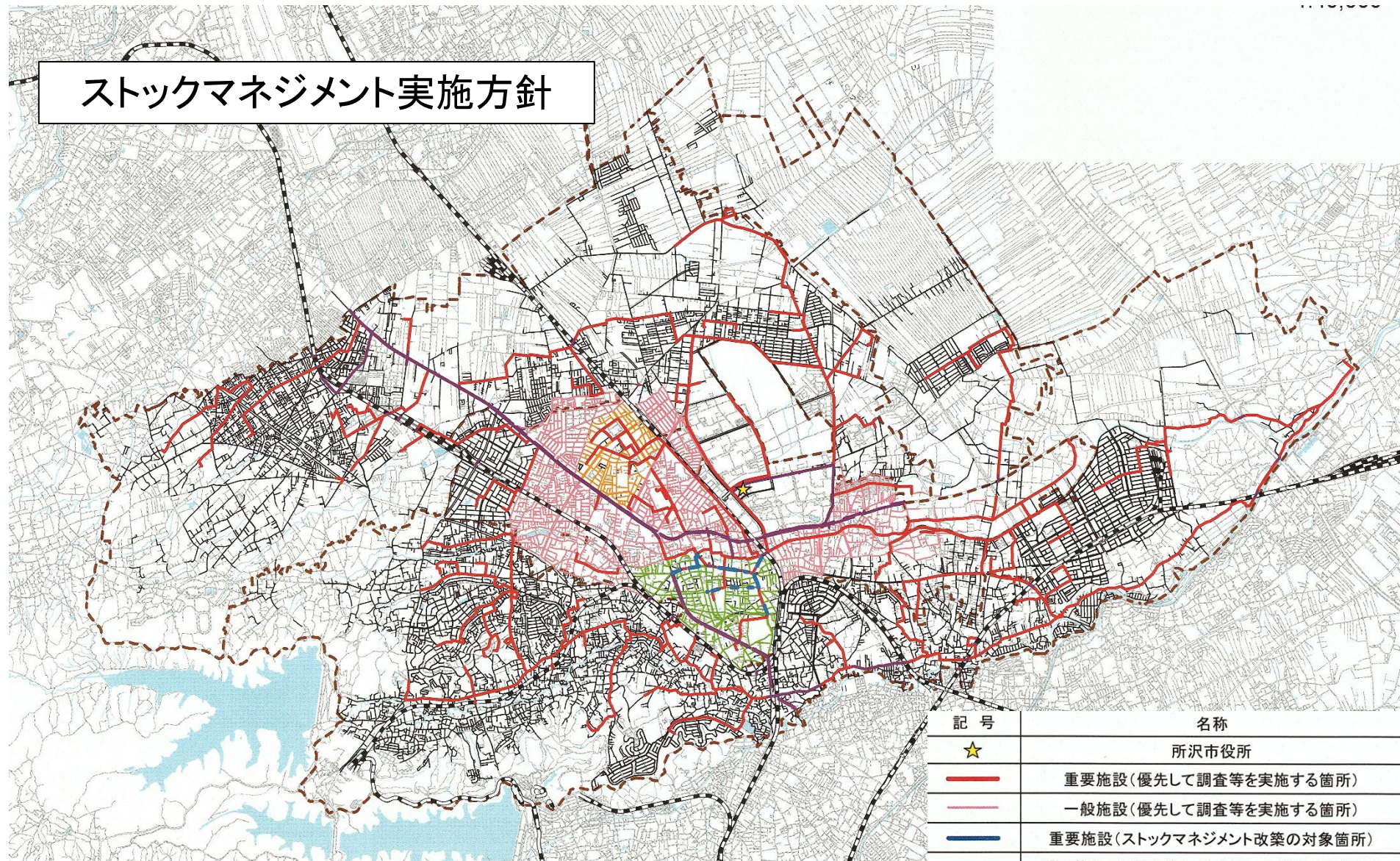


(4) 下水道ストックマネジメント

○事業概要

- 下水道整備の進展に伴い、管路施設等の既存ストックが増大しており、また、近年、管路施設の老朽化に起因した道路陥没も小規模なものが主であります。発生しています。道路陥没後の老朽管路の改築といった事後的な対応では、市民生活に大きな支障が出るだけでなくコスト的にも不経済となります。
- このため、国は、下水道施設全体を一体的に捉え、日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止し、計画的な点検・調査及び修繕・改築を行うことにより持続的な下水道機能の確保とライフサイクルコストの低減を図ることを目的に、平成28年度に、「下水道ストックマネジメント支援制度」を創設しました。
- 下水道法改正により、維持修繕の基準が創設され、ストックマネジメント実施方針を反映させた点検・調査、修繕・改築の方針を明確化し、事業計画書に記載することが義務づけられました。これらを受けまして、ストックマネジメント実施方針を策定することとしました。

ストックマネジメント実施方針



記号	名称
★	所沢市役所
— (thick red)	重要施設(優先して調査等を実施する箇所)
— (thin red)	一般施設(優先して調査等を実施する箇所)
— (blue)	重要施設(ストックマネジメント改築の対象箇所)
— (purple)	重要施設(地震対策など、別途の対策を行う箇所)
— (black)	その他の施設(老朽管を中心に調査等を実施)
— (green)	その他の施設(H25以前テレカメ調査済)
— (yellow)	その他の施設(H26テレカメ調査済)

○要素事業の進捗状況一覧表

事業区分	番号	成果目標	要素事業名	当計画の事業費 (百万円)		通常計画分の 事業費(百万円)		事業進捗 状況の 概要
			事業内容	計画	実施	計画	実施	
A基幹事業	A1-3-1	①	合流改善事業 貯留施設(2,300m ³)、 夾雑物除去施設、 事後評価 等	380	320	620	429	平成25年度 事業完了
	A1-5-1-1	②	下水道総合地震対策事業 マンホールの耐震化	1180	375	120	116	平成29年度 事業完了
	A1-5-1-2	③	下水道総合地震対策事業 耐震診断	18	18	—	—	平成29年度 事業完了
	A1-5-2	④	管路施設長寿命化対策事業 長寿命化調査、計画策定	881	81	30	27	平成26年度 事業完了
	A1-5-3	⑤	下水道ストックマネジメント ストックマネジメント 実施方針策定、計画策定	26	26	—	—	平成29年度 事業完了
	小計			2485	820	770	572	

○要素事業の進捗状況一覧表(続)

事業区分	番号	成果 目標	要素事業名	当計画の事業費 (百万円)		通常計画分の 事業費(百万円)		事業進捗 状況の 概要
			事業内容	計画	実施	計画	実施	
B関連社会資本 整備事業	—	—	—	—	—	—	—	—
C効果促進事業	—	—	—	—	—	—	—	—
全体事業費(A + B + C)				2485	820	770	572	

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況

(1) 合流式下水道改善率(合流改善事業)

I 定量的指標に関連する交付対象事業の効果の発現状況

記述内容	平成25年度で緊急改善事業が完了し、貯留施設の築造や雨水吐のスクリーン設置などにより、公共用水域の水質保全が保たれた。このことについては、平成27年度に合流改善事業の事後評価により検証し、全ての目標を達成した。
説明	<ul style="list-style-type: none">・合流式下水道緊急改善事業に関しては、独自に事後評価の実施について規定されています。・そのため、平成27年度、モニタリング調査、流出解析モデルによるシミュレーションを行い、汚濁負荷量や吐口における未処理下水越流回数の算定をして、目標に対する効果の把握をしました。・その結果、3つの目標全てについて達成したことから、公共用水域の水質保全が図れたと評価しました。・なお、合流式下水道緊急改善事業の事後評価に際しては、アドバイザー会議を開催するなど、学識経験者等の第三者の意見を求めることも規定されていることから、平成28年2月4日に所沢市合流式下水道緊急改善事業アドバイザー会議を開催しました。

(1) 合流式下水道改善率(合流改善事業)

○ 事後評価シート

(様式 3)

合流式下水道緊急改善事業 事業評価シート

評価実施年月：平成 28 年 2 月

1. 対象事業	所沢市合流式下水道緊急改善事業																												
2. 実施主体名称	所沢市																												
3. 計画期間	平成 17 年度～平成 25 年度																												
4. 対象事業の進捗状況	<p>平成 16 年度策定、平成 21,24 年度変更の計画に基づき、以下の対策を実施した。</p> <p>① 汚濁負荷量の削減</p> <p>② 公衆衛生上の安全確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・越流堰の堰上げ(雨水吐室 7 箇所(実績) / 7 箇所(計画)) ・遮集管きよの設置(1 箇所(実績) / 1 箇所(計画)) ・雨水貯留施設の設置(4 箇所(実績) / 4 箇所(計画)) <p>③ きょう雑物の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きょう雑物除去施設の設置(雨水吐室 22 箇所(実績) / 22 箇所(計画)) 																												
5. 目標の達成状況と達成の見通し	<p>【改善目標】</p> <p>① 汚濁負荷量の削減(分流式下水道並みの汚濁負荷) →BOD 放流負荷：316.2 t/年</p> <p>② 公衆衛生上の安全確保(未処理放流回数の半減) →未処理放流回数：13 回/年</p> <p>③ きょう雑物の削減(きょう雑物の流出防止) →雨水吐室 22 箇所にスクリーン等を設置</p> <p>【目標に対する達成状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>改善目標</th> <th>評価指標</th> <th>対策前</th> <th>事後評価 (平成 27 年度)</th> <th>改善目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急改善事業</td> <td>合流式下水道改善率</td> <td>0%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>①汚濁負荷量の削減</td> <td>BOD 放流負荷量</td> <td>329.4 t/年</td> <td>316.0 t/年</td> <td>316.2 t/年</td> </tr> <tr> <td>②公衆衛生上の安全確保</td> <td>年間越流回数</td> <td>27 回/年</td> <td>10 回/年</td> <td>13 回/年</td> </tr> <tr> <td>③きょう雑物の削減</td> <td>スクリーン等設置箇所数</td> <td>0 箇所</td> <td>22 箇所</td> <td>22 箇所</td> </tr> </tbody> </table> <p>【改善期限までの目標達成の見通し】 当面の目標(汚濁負荷量の削減、公衆衛生上の安全確保、きょう雑物の削減)に関する全ての対策が完了している。</p>				改善目標	評価指標	対策前	事後評価 (平成 27 年度)	改善目標	緊急改善事業	合流式下水道改善率	0%	100%	100%	①汚濁負荷量の削減	BOD 放流負荷量	329.4 t/年	316.0 t/年	316.2 t/年	②公衆衛生上の安全確保	年間越流回数	27 回/年	10 回/年	13 回/年	③きょう雑物の削減	スクリーン等設置箇所数	0 箇所	22 箇所	22 箇所
改善目標	評価指標	対策前	事後評価 (平成 27 年度)	改善目標																									
緊急改善事業	合流式下水道改善率	0%	100%	100%																									
①汚濁負荷量の削減	BOD 放流負荷量	329.4 t/年	316.0 t/年	316.2 t/年																									
②公衆衛生上の安全確保	年間越流回数	27 回/年	10 回/年	13 回/年																									
③きょう雑物の削減	スクリーン等設置箇所数	0 箇所	22 箇所	22 箇所																									
6. 対象事業の整備効果の発現状況等	<p>下水道法施行令第 6 条第 2 項等に基づく吐口からの放流水質の調査結果 BOD：20.7mg/L(平成 26 年度測定)</p>																												
7. 事業の効率化に関する取り組み状況	<p>下水道技術開発プロジェクト(SPIRIT21)の開発技術であるスクリーン及び維持管理が容易で低コストが期待できる渦流式水面制御装置を採用した。</p>																												
8. 今後の方針	<p>本市では、合流式下水道緊急改善計画で位置付けた改善対策の整備が全て完了したことから、当面の目標は達成された状況にある。今後は、整備した施設の適正な維持管理に努め、汚濁負荷量等の推移や新技術の動向などに注視し、必要に応じて、更なる改善に努める。</p>																												

(1) 合流式下水道改善率(合流改善事業)

II 定量的指標の達成状況

計画の成果目標 (定量的指標)	合流式下水道改善率を49%(H25当初)から100%(H25末)に増加させる。			
定量的指標の定義 及び算定式	(定義)合流式下水道改善率 (算定式) 合流式下水道改善済み面積(ha) / 合流区域面積845(ha)			
指標の進捗	当初現況値 (平成25年度当初)	最終目標値 (平成25年度末)	実績値 (平成25年度末)	目標達成 状況
	49%	100%	100%	達成
目標値と実績値に 差が出た要因	—			

III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況(必要に応じて記述)

記述内容	—
------	---

(2) 下水道総合地震対策計画に基づく耐震対策実施率 (下水道総合地震対策事業)

I 定量的指標に関連する交付対象事業の効果の発現状況

記述内容	重要な幹線のマンホールについて耐震化を行ったことから、地震発生時における下水道施設の安全性と機能保全が図られた。
説明	<ul style="list-style-type: none">・平成21年度策定の所沢市下水道総合地震対策計画は、所沢市地域防災計画(当時)に合わせて立川断層地震及び南関東地震の2ケースを対象として最大震度6強を想定しています。想定した地震が発生した場合、対象とした重要な幹線等について、レベル1及びレベル2地震動に対して耐震性能を確保するため耐震化を図るとともに、防災拠点から流域幹線までの下水を流下するという最低限の機能を確保することを目標としています。・目標は達成しなかったが、平成29年度末で耐震化対策が必要なマンホールの内、86%が対策を完了しているため、安全性の向上が図られているものと考えています。

(2) 下水道総合地震対策計画に基づく耐震対策実施率 (下水道総合地震対策事業)

II 定量的指標の達成状況

計画の成果目標 (定量的指標)	下水道総合地震対策計画に基づく耐震対策実施率を14%(平成25年度)から100%(平成29年度)に増加させる。			
定義及び算定式	(定義)下水道総合地震対策計画に基づく耐震対策実施率 (算定式) 耐震対策実施済みマンホール数(箇所) / 耐震化が必要なマンホール数51(箇所)			
指標の進捗	当初現況値 (平成25年度当初)	最終目標値 (平成29年度末)	実績値 (平成29年度末)	目標達成 状況
	14%	100%	86%	未達成
目標値と実績値に 差が出た要因	未対策となったマンホールは、管渠の断面が大きく、常時、大量の下水が流れており、水替え作業が困難であったことや、工事を行う際に支障となる地下埋設物の移設に多額の費用を要するなどの課題が多く、施工方法等の検討に所要の期間を要したため、対策工事を行うことができなかった。			

III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況(必要に応じて記述)

記述内容	—
------	---

(2) 重要な幹線の耐震診断実施率 (下水道総合地震対策事業)

I 定量的指標に関連する交付対象事業の効果の発現状況

記述内容	中期計画路線の管渠等について耐震診断を行い、耐震性能を把握したことにより、施設の重要度に応じて計画的に耐震化を行うことが可能となった。
説明	<ul style="list-style-type: none">・所沢市下水道総合地震対策計画では、緊急輸送道路や軌道下に布設されている管渠などの重要な幹線121kmを対象として、計画的に耐震化を進めております。・耐震診断を行い、管渠等の耐震性能を把握することで、緊急度に応じて計画的に事業を進めることができ、早期に重要な幹線の耐震化が図られるものと考えています。

(3) 重要な幹線の耐震診断実施率 (下水道総合地震対策事業)

II 定量的指標の達成状況

計画の成果目標 (定量的指標)	重要な幹線の耐震診断実施率を34%(平成29年度)に増加させる。			
定義及び算定式	(定義)重要な幹線の耐震診断実施率 (算定式) 耐震診断実施済みの重要な幹線の延長(km) / 耐震診断が必要な重要な幹線の延長121(km)			
指標の進捗	当初現況値 (平成25年度当初)	最終目標値 (平成29年度末)	実績値 (平成29年度末)	目標達成 状況
	—	34%	44%	達成
目標値と実績値に 差が出た要因	早期に重要な幹線の耐震性能の有無を把握するため、簡易的な耐震診断を行ったことから、目標値以上の耐震診断を実施することができた。			

III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況(必要に応じて記述)

記述内容	—
------	---

(4) 下水道長寿命化計画策定実施率 (管路施設長寿命化対策事業)

I 定量的指標に関連する交付対象事業の効果の発現状況

<p>記述内容</p>	<p>老朽化した管路施設の調査を行い、施設の状態を把握した結果を下水道ストックマネジメント実施方針へ引き継いだ。期間内の対策は実施できなかったが、今後、ストックマネジメントにより対策を図る。</p>
<p>説明</p>	<p>長寿命化計画取りまとめ後、調査結果等含めてストックマネジメントに引き継いで方針及び計画策定をしたことから、今後はストックマネジメントにより対策が図られるものと考えます。</p>

(4) 下水道長寿命化計画策定実施率 (管路施設長寿命化対策事業)

II 定量的指標の達成状況

計画の成果目標 (定量的指標)	旧町地区の下水管を対象とした下水道長寿命化計画を策定する。			
定義及び算定式	(定義) 下水道長寿命化計画策定実施率 (算定式) 長寿命化計画策定件数1件／長寿命化計画を策定すべき件数1件			
指標の進捗	当初現況値 (平成25年度当初)	最終目標値 (平成29年度末)	実績値 (平成29年度末)	目標達成 状況
	—	100%	100%	達成
目標値と実績値 に差が出た要因	—			

III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況(必要に応じて記述)

記述内容	—
------	---

(5) 下水道ストックマネジメント計画策定実施率

I 定量的指標に関連する交付対象事業の効果の発現状況

記述内容	所沢市ストックマネジメント実施方針を策定したことにより、長期的な施設の状態を把握したリスク評価に基づく点検・調査計画、修繕・改築計画が完成した。
説明	ストックマネジメント計画に基づき、中長期的な視点から施設全体を計画的かつ効率的に管理するための、点検・調査、修繕・改築を実施できるようになります。

(5) 下水道ストックマネジメント計画策定実施率

II 定量的指標の達成状況

計画の成果目標 (定量的指標)	ストックマネジメント計画を策定する			
定義及び算定式	(定義) 下水道ストックマネジメント計画策定実施率 (算定式) ストックマネジメント計画策定件数1件/ストックマネジメント計画を策定すべき件数1件			
指標の進捗	当初現況値 (平成25年度当初)	最終目標値 (平成29年度末)	実績値 (平成29年度末)	目標達成 状況
	—	100%	100%	達成
目標値と実績値 に差が出た要因	—			

III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況(必要に応じて記述)

記述内容	—
------	---

3. 特記事項(今後の方針等)

- 合流式下水道緊急改善事業の目標は達成したことから、今後は、合流改善施設が良好に機能するよう適正な維持管理を図っていく。
- 下水道総合地震対策計画の緊急計画で対策工事ができなかった7箇所のマンホール及び雨水貯留施設については、平成29年度に策定した中期計画に取り込み施工する。
- 耐震診断結果を活用して、計画的に施設の耐震化を図っていく。
- スtockマネジメント計画に基づく点検・調査、修繕・改築を実施する。